



## 3月29日と4月5日 日曜日に一部の窓口を開設

年度末や年度始めは、転勤や就職、入学などで多くの市民の皆さんが住所変更などの手続きが必要となります。市では、休日の2日間、受付窓口を開設し、下表の事務を行います。また市民課の窓口は、通常でも平日午後6時まで一部の業務を延長しており、住民票や印鑑証明の他、税務課で発行する証明書的一部分が発行できます。どうぞ利用ください。

※当日は他の自治体や関連機関が休みのため、内容によっては受け付けできない場合があります。詳細は、担当課に問い合わせください

□とき 3月29日(日)、4月5日(日)午前8時半～午後5時15分

□ところ 市役所西庁舎1階

問 総務課(内線453)



▲休日開庁をする西庁舎1階

### 【休日開庁の取り扱い事務】

取り扱い事務	開設窓口(担当)	内線
転入や転出、転居の届け出の受け付け、住民票の証明発行、戸籍の証明発行、印鑑登録と印鑑証明発行 ※転入に伴う住民票、印鑑証明は即日発行ができない場合があります	市民課	146
国民健康保険資格取得・喪失受け付け、保険証交付、納付相談 ※年金事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります	保険年金課	157
年金に関する届け出の受け付け ※年金事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります		158
福祉医療(子ども、一人親家庭など、重度心身障がい者)の受給者証に関する諸手続き、後期高齢者医療被保険者証に関する諸手続き		152
所得・課税証明書の交付、納税相談、市税納付	税務課	131
障害者手帳の交付、廃止に関する諸手続き	社会福祉課	183
児童手当、児童扶養手当に関する諸手続き		192
介護保険に関する諸手続き	高齢福祉課	161
転入や転出に伴う水道に関する諸手続き	上下水道課	222

### 主な内容

学び ..... 2～3  
高齢者 ..... 3～4  
子育て ..... 4～5  
スポーツ ..... 6～7

くらし ..... 8～15  
相談・ごみ収集日 ..... 16～17  
健康ガイド ..... 18～19  
「えなっコ」チャンネル ..... 20

今回の広報には「いっしょに手をつなご」「ゆう'S ねっとENA」が折り込んであります。読むときは、外してお読みください。